

令和4年7月21日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和4年7月21日(木曜日)

午後3時30分から午後4時40分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委 員 鷲尾 達雄 委 員 大久保 真紀
委 員 荒木 正 委 員 廣川 佳予子

4 職務のため出席した者

教育部長	安達 敏幸	子ども未来部長	水島 幸枝
教育部副参事(科学博物館長事務取扱)	小熊 博史	教育総務課長	水島 正幸
教育施設課長	吉田 朗	学務課長	青木 佐土子
学校教育課長	佐山 靖和	学校教育課主幹兼管理指導主事	小畑 活
学校教育課主幹兼管理指導主事	稲毛 真哉	学校教育課主幹兼管理指導主事	玉木 暢
中央図書館長	梅沢 一茂	子ども・子育て課長	深澤 寿幸
子ども家庭センター所長	大久保 千春	保育課長	恩田 立也
学校教育課学校支援係長兼指導主事	三津輪 宏之		

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 江田 綾子 教育総務課庶務係長 内藤 貴幸

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 29 号	令和 5 年度使用教科用図書等について
3	第 30 号	長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について
4	第 31 号	長岡市柿が丘学園指定障害児相談支援及び指定特定相談支援事業運営規程の一部改正について

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 7 月定例会を開会します。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、大久保委員及び荒木委員を指名します。

◇日程第 2 議案第 29 号 令和 5 年度使用教科用図書等について

(金澤教育長) 日程第 2 議案第 29 号 令和 5 年度使用教科用図書等についてを議題といたします。この内容につきましては、公表前でありますので、非公開が適当ではないかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

非公開とするため関係者以外は退席をお願いします。

—会議規則第 20 条第 2 項の規定により記録中止—

◇日程第3 議案第30号 長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について

(金澤教育長) 日程第3 議案第30号 長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(大久保子ども家庭センター所長) 長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について説明します。改正の理由は、児童福祉法に基づく指定通所支援の人員、設備及び運営に関する基準において、障害福祉サービスの虐待防止等委員会の設置等が義務化されたことに伴い、標記規程に虐待防止の具体的措置を規定し、改正するものです。改正前と改正後では、元々の第16条に虐待防止のための措置という項目がありましたが、この条項に、具体的な措置を規定するものです。(1) 虐待防止に関する責任者の選定、(2) 苦情解決体制の整備、(3) 職員に対する虐待の防止を啓発し普及するための研修の実施、(4) 虐待防止のための対策を検討する委員会の定期的な開催及びその結果について職員への周知です。施行期日は公表の日となります。ご承認よろしくお願ひいたします。以上です。

(金澤教育長) 御質疑・御意見はありませんか。

(金澤教育長) 今までの16条には、(1) から (4) の項目は無かったのですか。

(大久保子ども家庭センター所長) 改正前は各項目の記載がなく、責任者の設置その他、必要な体制の整備を行うと共に職員に対する研修の実施等が、今回の改正で具体的に示された改正になっています。

(金澤教育長) 責任者の設置はあるが、今まで(2)(3)(4)については、行われていなかったということですか。明記することで、確実に行うように改正されたのですか。

(大久保子ども家庭センター所長) 今までの研修の中にも虐待防止の件もあり、各施設でも行っていたものが、令和3年度に努力義務だった項目を、具体的な措置として規定をしたのが、今回の改正になります。

(金澤教育長) 長岡市では、明記していない時も行っていたのですか。

(大久保子ども家庭センター所長) 行っていました。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに異

議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第4 議案第31号 長岡市柿が丘学園指定障害児相談支援及び指定特定相談支援事業運営規程の一部改正について

(金澤教育長) 日程第4 議案第31号 長岡市柿が丘学園指定障害児相談支援及び指定特定相談支援事業運営規程の一部改正について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(大久保子ども家庭センター所長) 改正理由について説明します。児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業等の設備及び運営に関する基準及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律に基づく指定地域相談の事業等の設備及び運営に関する基準において、障害福祉サービスの虐待防止推進のために、虐待防止等委員会の設置等が義務化されたことに伴い、標記規程に虐待防止の具体的措置を規程し、改正するものです。第10条の改正前の規程に、具体的な措置を標記したものです。施行期日は公表の日となります。以上です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 長岡市内の現況における虐待の件数など、担当者間で不安に思うことや、問題意識はありますか。

(大久保子ども家庭センター所長) 子ども家庭センターに要保護児童対策地域協議会があり、日々虐待の報告がありますが、育てにくさが虐待につながるケースもあり、柿が丘学園は特別支援を必要とする就学前の子どものための施設なので、保護者への支援も視野に入れて、連携を随時とれるようにしています。

(金澤教育長) 実際の虐待件数が分かる資料がありますか。具体的でなくても、分かる資料が用意出来たら、後で良いので、委員の皆さんに紹介してください。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

(金澤教育長) 以上をもって、本日の議案の審議を終了します。

(金澤教育長) 続きまして、協議報告事項に移ります。初めに、市議会6月定例会における教育委員会への質問事項について、事務局の説明をお願いします。

(安達教育部長) 松野憲一郎議員から、長岡市のカーボンニュートラル政策の取組について、総括的な質問がありました。小中学校の断熱改修についての現状と、今後については、大規模改修のなかで必要に応じた断熱化を進めていくとお答えしました。以上です。

(水島子ども未来部長) 池田明弘議員から、物価高騰による保育園等の給食費の、補填の必要性について質問がありました。5月に学校給食費の補填を専決で行ったことを受けて、保育園は実施しないのか、という意図も含まれております。保育園は学校給食費と異なり、園の運営費全体で管理していることから、公私立ともに、今現在大きな影響はないものと認識しています。今後の物価上昇の状況を注視しながら、子どもたちの給食に影響が出ないように検討していくとお答えしました。次に、池田明弘議員から、子育て支援の諸課題について、二つ質問がありました。一つは不妊治療への支援について、二つ目は低出生体重児への育児支援についてです。初めに不妊治療への支援についてですが、この度、法改正があり、不妊治療も保険適用の対象になりましたが、それでも高額になる場合には、市が更なる支援を必要と考えるが、市としての考えを伺う、という質問です。今回の法改正は、非常に大きな改正で、この導入により、治療の取組みやすさが大きく変わったと思います。取り組む方の負担感や、周囲の理解など、不妊治療に対する捉え方も、変化するものと認識しています。市としては、動向を踏まえながら、今後の支援の在り方を考えたい、とお答えしました。二つ目の低出生体重児への育児支援についてです。県がリトルベビーハンドブックの導入を予定しているが、市の今後の対応について伺うということですが、リトルベビーハンドブックについては、7月19日に新潟日

報の記事に掲載されていますが、母子手帳と併用して、低出生体重児のお子さん専用のものです。県が導入するというので、全市も導入することになり、7月から、主に病院で入院している間に、またNICU等で治療を受けるお子さんを対象に、配布をしていくとお答えしました。低出生体重児で生まれたお子さんのケアは、きめ細かな支援が必要と考え、個別の健診体制を整える必要があるのではという質問です。これに対しては、低出生体重児は、生まれた段階から、病院でのケアを継続して行うお子さんが多いため、個別の健診ではなく、病院と市の母子保健担当と情報を共有することで、適切なケアをしていますので、引き続き継続していくとお答えしました。

(安達教育部長) 笠井則雄議員から、学校給食の無償化についての質問です。今年度の補正予算で行った給食支援は評価しているということでしたが、学校給食の無償化を進めてほしい、ということが、質問の主旨です。学校の公会計化については、教職員の負担軽減が目的ですが、給食費の他にも諸経費等の徴収があるので、負担軽減は難しく、当面は公会計化は考えていないとお答えしました。無償化につきましては、市としては、義務教育の公平性から基本的には国が検討し、全国一律で行うべきものであるとお答えしました。経済的支援の必要な家庭には、生活保護制度や、就学援助制度などで、全額公費対応をしています。また、今後も更なる負担軽減策について研究していくとお答えしました。

(水島子ども未来部長) 笠井則雄議員から、保育園の給食費の支援について質問がありました。先程の池田議員と同じ主旨ですので説明は、省略させていただきます。大竹雅春議員から、子ども食堂について質問がありました。これまで市が行ってきた支援、そして今後の支援についてです。今後の支援については現在、市内では、18団体・19か所の子ども食堂を行っています。今後の広がりを見せるためには、色々な協賛団体や支援団体、ボランティアの確保などが課題だと考えます。活動の意義を周知啓発するために、今年度は市民の皆さんと一緒に、市民参加型のシンポジウムを開催し、皆さんの活動が継続できるように、支援していきたいとお答えしました。

(安達教育部長) 荒木法子議員からは、太陽光発電の公共施設等への導入について、の質問です。今まで施設に導入されている部分もありますが、教育施設においては、

児童生徒が目に見える自然エネルギー活用の学習を通して、省エネに対する意識が高まったものと考えている。太陽光導入については、長岡市全体の考えとして、「長岡市エネルギービジョン（仮称）検討委員会」の議論を踏まえて、公共施設や教育施設への太陽光発電の導入に向けた具体的な施策について、検討していきたいとお答えしました。

（金澤教育長） ここまでで質疑、意見はありませんか。

（鷲尾委員） 仮に給食の無償化をすると、どれくらいの予算になりますか。

（青木学務課長） 無償化をした場合に小・中学校合わせて、約 12 億円かかる見込みとなります。財源をどこから確保するかが、大きな課題となります。

（金澤教育長） 他に、質疑・意見はありませんか。

（金澤教育長） それでは、文教福祉委員会関係について事務局の説明をお願いします。

（安達教育部長） 神林克彦委員から通級制度について質問がありました。①設置目的と特別支援学級との違い、②利用者数の動向と現在の設置状況、③授業内容については、現状をお答えしました。質問の主旨としては、④教員への支援体制と人材確保についてであり、更に教員は人事異動があるため、異動による引継ぎはどうなっているのか、放課後の過ごし方はどうなっているのか、という質問でした。教員への支援体制と人材確保については、毎年、市主催の「発達障害通級指導教室担当者連絡会」を年 5 回程度実施し、使用教材や指導方法の情報交換をする場としています。人材確保としては、定期的な人事異動により配置されるため、なり手が不足することはないが、専門的な知識・技術が十分でないという意味では、人材が充足しているという状況ではないとお答えしました。また、引き継ぎでは、個別支援、指導計画、児童の様子などを綴ったファイルや、使用教材等を伝達している。新担当との面談の場を設定し、スムーズな引き継ぎを行っているとお答えしました。放課後の児童の受け入れ先は、児童クラブになります。児童クラブの指導員は、発達障害の専門的な知識がない為、今後、子ども・子育て課と連携し、適切な支援ができるよう協議していきたいとお答えしました。次に、池田明弘委員からは、学校のいじめについて質問がありました。長岡市における、いじめの認知件数が、年々増加していることを踏まえての質問でした。学校が積極的に認知に努めるようになっ

てきているため、認知件数が増えてきているものと捉えています。今後もいじめの可能性を排除せず、認知につなげる取組みを推進するよう指導していくとお答えしました。市のいじめに対する学校対応についての認識ですが、認知の漏れや遅れにより、解決が難しくなっていると感じられるケースが見られるなど、初期対応が適切に行われていない事案も確認されています。適切に初期対応を行えるよう、今年度、初期対応フロー図を作成・配布して管理職に指導をしたこととお答えしました。次に、修学旅行についての質問ですが、昨年度の、まん延防止等重点措置期間に修学旅行の予定日が該当し、キャンセル料が発生した中学校について補助を行ったこととお答えしました。修学旅行前のPCR検査を実施したらどうか、の質問には、今現在の状況は変わっていますが、当初の感染状況は落ち着きつつあり、感染率も低くなってきていて、旅行会社も万全な対策を講じ、同行するメンバーは毎日一緒に過ごしている仲間であり、児童生徒自身と学校が、しっかりと体調管理をしているので、現在は必要がないと考えていますとお答えしました。今後の状況により、必要に応じて改めて検討したいと考えております。次に、長谷川一作委員から、「熱中！感動！夢づくり教育」についての質問です。教育長が2期目に入り、教育にかける「おもい」について伺いたいということが主旨です。①理念、②4つの方策の概要については、今現在の状況を説明いたしました。③今年度事業に期待していることでは、昨年度は、方策Ⅲの「子どもが熱中・感動する豊かで多様な体験づくり」の事業が中止や変更を余儀なくされたが、子どもの資質・能力の育成や伸長が重要と考えており、造形活動への興味・関心を高め、創造する楽しさや喜びを感じてもらえるように、長岡造形大学の協力により3年ぶりに「夢づくり工房」を開催するなど、自然、科学、スポーツ、社会等の分野で、着実に事業を実施したいとお答えしました。教育長から、④教育にかける「おもい」について『平成17年から毎年、豊かな感動体験をする中で、子どもたちの学ぶ意欲や、やる気を引き出していく「熱中！感動！夢づくり教育」が始まり毎年見直しを行ってきた。令和2年に今までの流れを汲みながら、発展させるという認識で大きな見直しを行った。体験により興味関心・得意分野を見出した後も、継続的に経験し学ぶ場を提供していきたいと考えたことが、見直しのポイントである。また、芸術、体育、言語だけではなく、価値観を多様化し、幅広い興味関心・得意分野を育てていくことに取り組んでいる。

これまでは学校の負担が大きかったが、学校から離れたところで、子どもたちの可能性を伸ばす場を作っていきたい。また、Edu-Diver 構想の中で作成中のプラットフォームを、子どもをつなぐ一つのツールとして、着実に整備していきたい。そして教育にかける想いについて3点お話ししたい。Ⅰ心に火を着ける教育を揺ぎなく進めていきたい。Ⅱ意欲、協調性、創造力、コミュニケーション能力、自己肯定感、自制力といった非認知能力の育成に力を入れたい。Ⅲ不易と流行が大切と考え、「熱中！感動！夢づくり教育」の理念に迫るための方策は、情勢を見極めながら、進めていきたい。』とお話しをされました。以上です。

(水島子ども未来部長) 神林克彦委員から質問がありました、児童クラブの放課後の過ごし方について、関連で一点情報提供させていただきます。児童クラブの職員は、発達に配慮を要するお子さんが、非常に増えてきているということが大きな課題です。それを受けて平成27年度から、「放課後発達支援コーディネーター」として、先生のOBの方を、子ども・子育て課に配置しました。放課後発達支援コーディネーターが各児童クラブを回り具体的な相談に乗ったり、執務室では電話の問い合わせについて相談を受けています。また、要請に応じて児童クラブに出掛けて研修会を行ったり、児童厚生員は発達障害の専門的な知識がないため、児童厚生員の研修で毎年テーマに取り上げています。苦慮はしていますが、さらに努力を重ねて、学校教育課等と連携しながら、配慮が必要なお子さんの対応を強化していきたいと考えています。以上です。

(金澤教育長) 教育にかける「おもい」についての補足ではありますが、参考までに、昭和28年に「長岡教育放送」を、長岡の教育委員会が実施していて、教育番組を制作し、教育放送を子どもたちが放送する取組みをしたり、また市民向けに啓発活動を放送していました。平成7年からは人材教育がはじまり、それを受けて、今現在の「熱中！感動！夢づくり教育」が発展しています。以上です。

(金澤教育長) ここまでの文教福祉委員会に質疑・意見はありませんか。

(廣川委員) 放課後発達支援コーディネーターは、今現在は何人いますか。

(水島子ども未来部長) 一人ですが子ども・子育て課に、児童クラブを担当している職員と連携しながら対応しています。

(廣川委員) 今後、増員する予定はありますか。

(水島子ども未来部長) 最近の相談対応が増えてきているので、現場の職員に聞きながらどういう体制が良いかを検討していきます。研修では、教育センターの先生方にフォローしていただいていますので、連携しながら対応していきたいと考えています。

(金澤教育長) その他に、質疑・意見はありませんか。

(金澤教育長) 質疑、意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、上塩小学校の教育環境に関する保護者・地域との協議状況について事務局の説明をお願いします。

(青木学務課長) 「上塩小学校の教育環境に関する保護者・地域との協議状況」について報告させていただきます。複式学級が継続的に見込まれる平場の小規模校を対象に、令和2年度から開催している「教育環境を考える保護者懇談会」の実施状況につきましては、随時、教育委員会定例会で報告させていただいておりますが、その対象校の一つであります栃尾地域の上塩小学校は、今年度に入り学校統合に向けた動きが出てきていますので、現在の状況を報告させていただきます。なお、説明につきましては、令和2年度から3年度の内容である、「教育環境を考える保護者懇談会の1回目」から「上塩谷地区の区長との懇談」までは、過去の教育委員会定例会で報告済みですので、説明を省略させていただき、令和4年度の内容について説明させていただきます。まず、令和4年4月16日に、上塩小学校にて校長先生、教頭先生同席のもとPTA会長、副会長と今後の進め方等について協議をさせていただき、上塩小学校のPTAとして、今後の学校統合に向けて話を進めてよいかどうか、学校統合に向けた保護者の総意の確認をしていただくこととなりました。次に、上塩小学校PTAとして、学校統合に向けた保護者の総意の確認を「PTA実施アンケート」という形で行っていただき、その結果在籍児童の全13世帯が賛成となりました。このうち2世帯は「どちらでもよい」ということでしたが、アンケート実施の際に「どちらでもよい」を選んだ場合は「賛成数に含まさせていただきます」と断っておりますので、結果として、上塩小学校在籍児童の保護者全員の賛成＝保護者の総意で、学校統合への話を進めていただきたいと、6月3日にPTA会長より報告を受けております。この上塩小学校の統合賛成の総意を受けまして、6月30日に上塩谷地区の区長さん以下三役の方々との懇談を行いました。昨年12

月の区長さんとの懇談では欠席の区長さんもおられましたので、今回は各区必ず1名以上のご出席いただくようお願いし、14区すべてご出席いただきました。全部の区から発言をしていただいたところ、上塩小学校の統合について反対の意見は全くなく、出席者全員から賛成していただきました。最後に、上塩小学校の統合に関して、保護者、それから地区の区長さん以下三役の方々には、反対等がなく全員が賛成の状況ですし、できるだけ早く統合を進めてもらいたい、とのご意見もいただいていますので、7月25日に上塩谷地区のすべての住民を対象に、教育長からも出席いただきまして、「上塩小学校の統合に関する懇談会」を、上塩小学校の体育館を会場に開催させていただき、これまでの経緯や今年度の児童数の見込みなどを説明のうえ、地区の住民の方々から、大きな異論や反対意見などがなければ、上塩小学校の統合に向けた準備や手続きなどを進めたいと考えています。報告は以上です。

(金澤教育長) 質疑、意見はありませんか。

(鷲尾委員) 統合に向けてスムーズに進んでいるようですが、何か問題はありましたか。

(青木学務課長) 子育て世代が意見を言っても通らないのかもしれませんが、教育委員会が仲立ちをすることで、年々、学校の子どもが少なくなっている状況などをご理解いただいて、子どもたちのために一番良い方策を考えてほしいと、地区の反対意見もなく進めさせていただきました。

(金澤教育長) ほかに、質疑、意見はありませんか。

(金澤教育長) 質疑、意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、令和3年度長岡市の児童生徒の問題行動等について事務局の説明をお願いします。

(佐山学校教育課長) 令和3年度の報告資料をご覧ください。令和3年度の児童生徒の問題行動等について、文部科学省の調査に基づき、長岡市の詳しい状況を三津輪指導主事より、説明いたします。

(三津輪学校教育課学校支援係長兼指導主事) まず、いじめについてです。(1)の認知件数の表にある通り、令和3年度の認知件数は、小学校で168件、中学校120件、合計288件となっています。令和3年度内に認知した、いじめの件数のうち、年度をまたいで指

導継続を行う件数は、前年度と比較し減少していることから、認知年度内に解消判断した事案が増えております。続いて、(2)の状況の欄をご覧ください。いじめの態様については、小中ともに、「冷やかしやからかい」が最も多くなっています。また、発見のきっかけは、小学校では「保護者からの訴え」が最も多く、中学校では「本人の訴え」が最も多くなっています。「いじめはどの学校、どの子どもにも起こりうる」という認識を前提として、日常の些細なトラブルととらえがちな事案の中においても、いじめの可能性を排除せず、積極的に認知し対応するよう学校に対して指導を行っているところです。また、長岡市いじめ防止基本方針ならびに各学校におけるいじめ防止基本方針に基づき、いじめを認知した際は全校体制で即時対応に努めているところです。いじめの未然防止に向けては、小学校・中学校が連携して全中学校区で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を実施するなど、学校と保護者、地域が連携して、いじめを見逃さない、いじめを許さない取組みを進めていきます。続いて不登校について報告いたします。令和3年度の不登校児童生徒数は、年間30日以上欠席で判断していますが、小学校173人、中学校287人、合計460人でした。令和2年度の395人に比べ65人増加しました。不登校の要因としては、小学校が1位に無気力・不安、2位に親子関係、3位に生活リズムの乱れでした。中学校においては無気力・不安は1位ですが、2位にいじめをのぞく人間関係、3位に学業不振でした。不登校に対する取組みとしては、学校からの定期的な報告により、児童生徒の状況を的確に把握するとともに、校内適応指導体制の構築に向けた指導・支援を行うほか、子ども・青少年相談センターや、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、外部機関と連携したサポート会議を開催するなどの支援を行っています。さらに、臨床心理士を講師に招き、不登校で悩んでいる「子どもを語る親の会」を開催し、不登校に向けた対応も行っており、多くの保護者からの参加がありました。不登校児童生徒の学習に関する支援として、タブレット端末の配備に伴い、希望する子どもに対して、校内適応指導教室や自宅等でのオンラインによる授業中継、オフラインでのタブレット端末を用いた学習への支援をすすめております。最後に、暴力行為については、小学校と中学校あわせて11件でした。これらは相手が重傷を負うようなケースではなく、自分の思い通りにならなかったことで感情の制御ができなかったり、衝動的に相手を叩いたりした事案

でした。衝動的な行動による暴力が増加しつつあることから、子どもの特性を踏まえた配慮と医療、相談機関などの外部機関と連携した対応に努めています。以上で説明を終わります。

(金澤教育長) 質疑、意見はありませんか。

(大久保委員) いじめの状況で「冷やかしやからかい悪口や脅し文句」の中に、ネット上のいじめが入っているならどのくらいの件数がありますか、また発見のきっかけで、中学校の項目に「地域の情報」とあるのは、答えられる範囲で具体的に教えていただきたいです。

(三津輪学校教育課学校支援係長兼指導主事) ネット上の件数ですが、「冷やかしやからかい悪口や脅し文句」には、ネット関係のものは含まれていません。地域からの情報ですが、他の子どもが担任にいじめを受けていることを報告したり、保護者の方からこのようなことが起きているなど、学校に情報が入るなどのケースになります。

(鷲尾委員) ネット上のいじめが言われるなか、ネット上のいじめの件数が、認知件数にあげられないのはなぜですか。

(三津輪学校教育課学校支援係長兼指導主事) 文部科学省の調査で上位のものが、掲載されているためで件数がゼロではないです。

(金澤教育長) ほかに、質疑、意見はありませんか。

(廣川委員) 3番の暴力行為についてですが、令和2年度の件数が少ないのは、新型コロナウイルス感染症で学校自体が休校などの影響がありますか。

(三津輪学校教育課学校支援係長兼指導主事) 暴力行為は、器物破損、生徒間暴力、対教師暴力、対人暴力の4項目について報告します。確かに令和2年度の認知件数が少なかったと思います。令和3年度の増加についての分析は済んでいませんが、今年度も衝動的な行為などの報告も受けていますので、傾向として増加傾向にあると考えられます。

(金澤教育長) 他に、質疑、意見はありませんか。

(金澤教育長) 質疑、意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)支給事業実施要綱の一部改正について事務局の説明をお願いします。

(深澤子ども・子育て課長) 「長岡市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活

支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業実施要綱の一部改正について」説明します。初めに、改正理由については、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、物価高騰に直面する、ひとり親世帯を除く、低所得の子育て世帯へ早期に支給する特別給付金について、本年5月の厚生労働省の通知に基づいて事業を実施するために5月の教育委員会定例会において報告した、本給付金に係る専決補正予算が6月議会で承認されたことを踏まえ、令和3年度に制定した本実施要綱を改正するものです。次に、改正内容については、要綱の「目的」と、対象児童等を規定する「年月日」の変更です。詳細は、資料に記載のとおりです。また、施行期日については、令和4年6月29日です。説明は以上です。

（金澤教育長） 質疑、意見はありませんか。

（金澤教育長） 質疑、意見なしと認めます。

（金澤教育長） 次に、長岡市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の一部改正について 事務局の説明をお願いします。

（深澤子ども・子育て課長） 「長岡市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の一部改正について」説明いたします。初めに、改正理由については、国の要綱が改正されたことに伴い、民間団体が実施する児童クラブの運営費を補助するために制定した、本交付要綱を改正するものです。次に、改正内容については、補助対象期間を内閣総理大臣が定める「子ども・子育て支援交付金交付要綱」と同じ期間とするものです。詳細は、資料に記載のとおりです。また、施行期日については、公表の日となります。説明は以上です。

（金澤教育長） 質疑、意見はありませんか。

（金澤教育長） 質疑、意見なしと認めます。

（金澤教育長） これをもちまして、協議報告事項を終了いたします。

（金澤教育長） 先ほどの、虐待件数の報告をお願いします。

（大久保子ども家庭センター所長） 令和3年度の長岡市の虐待件数は、108件の報告があり

ました。3歳から就学前の件数は、30件の報告があり、全体の約25%を占めています。0歳から3歳児も約25%を占めていて、一番多いのは小学生で38%になります。令和2年度が91件で17件増えていますが、令和元年と比べると、増加件数が減少していて、新型コロナウイルス感染症が影響しているのか分析は出来ていませんが、新潟県と長岡市で同じ傾向にあり、全国的には増加傾向にあります。

(金澤教育長) 次に、催し案内等について説明をお願いします。

(佐山学校教育課長) 催し物案内を3件、ご案内いたします。1番目の、「科学研究相談」は、子どもたちが夏休みに取組む科学研究の支援として、対面や電話で、研究の方法や結果の解釈、まとめ方の指導を通してサポートするものです。2番目「昆虫同定会」や、3番目の「小中学生天体観察会」は、これまでもご案内させていただいている催し物で8月に開催される催し案内です。

(梅沢中央図書館長) 「夏休み☆まいにち工作」は、一日3回開催して、6日間実施すると定員が144名のところ、今現在、100名ほどの申し込みがあります。

(小熊教育部副参事) 寺泊水族博物館で、企画展「外来生物って本当にわるものなの？」を、8月20日から10月31日までの期間で開催いたします。身近な外来生物とその問題点や生き物との付き合い方をパネルや生体展示で解説します。

(深澤子ども・子育て課長) 「子育てガイド」は、令和4年度版が完成しましたので、ご紹介させていただきました。「ながおか・放課後子ども通信4号」は、年2回発行していますが、上期分が出来ましたので紹介いたしました。以上です。

(金澤教育長) 次に、問題行動についての補足説明をお願いします。

(三津輪学校教育課学校支援係長兼指導主事) 先ほどご質問がありました、SNSやネット上のいじめについてです。文科省の児童生徒の問題行動の調査には、パソコンや携帯電話のカテゴリーで、カウントされていますが、令和3年度は、小学校で2件、中学校で1件の合計3件です。内容としてはSNSへの書き込みなどです。以上です。

(大久保委員) 子どもたちが使用しない、パソコンや携帯電話のカテゴリーにカウ

ントされるのは違うのでは、と思いますが、やはり表には出にくい問題だと感じました。

(金澤教育長) 他に報告事項はありませんか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会いたします。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員